

連合広島2019春季生活闘争 回答・妥結状況(第5次)について

時下、ますますご清祥のことと拝察致します。

また、日頃から連合広島の諸活動にご支援・ご協力を頂き、感謝を申し上げます。

さて、連合広島では、2019春季生活闘争の回答・妥結状況(第5次)を5月10日に集計しましたので、結果について、以下のとおり情報開示致します。

1. 概要について

(1) 回答・妥結状況

- 構成組織からの報告を5月10日17:00現在で集計した結果、回答・妥結状況(第4次)【4月12日集計】の結果から37組合増の221組合が回答を引き出しています。
- このうち平均賃金方式で金額が集計できる組合は、第4次集計時比34組合増の136組合となり、回答水準は6,866円(2.54%)となりました。
賃金改善(ベア)については、金額が集計できる組合は、第4次集計時比25組合増の123組合となり、回答水準は1,588円となりました。
- 300人未満の中小組合では、新たに20組合が回答を引き出し、平均賃金方式で金額が集計できる52組合の回答水準は4,624円(2.03%)となり、賃金改善(ベア)については、金額が集計できる39組合の回答水準は753円となりました。
- 非正規労働者の賃上げでは、時給引き上げで5組合の単純平均で22.60円となりました。
- 賃金以外でも、働き方改革関連法への対応、育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備等、昨年と比較しても労働諸条件の改善に関する回答を引き出しています。

- (2) 今回の集計結果は、前回集計と同様に、平均賃金方式(加重平均)の賃金引き上げ率・額ともに、同時期で最も高かった昨年を上回っており、近年でも最も高い賃金引き上げがおこなわれています。このことは、「底上げ・底支え」「格差是正」に重点を置き、月例賃金にこだわって交渉を追い上げた結果、企業規模にかかわらず着実に成果が出ていると読み取れます。

また、中小組合においても、現時点では率・額ともに近年で最も高い水準の賃金引き上げを獲得しており、連合が主張してきた「大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」が定着・前進し、中小組合が、自らめざす賃金水準にこだわり、粘り強く交渉した成果であり、「賃上げ」の流れは力強く維持されているものと受け止めています。

連合広島は、「底上げ春闘」を貫徹すべく構成組織と緊密に連携し、依然交渉を継続している残り約2割の未解決組合支援に全力を尽くします。

- (3) 具体的な要求、回答・妥結集計状況等は、別添資料のとおりです。
なお、集計状況には、引き上げ額、一時金等の数値報告がない場合や、報告はあるものの連合広島の集計システムにデータ反映できなかった場合は、集計に含んでいません。

2. 今後の公表予定等

- 最終(7月中旬)集計結果
7月12日(金)PM予定

以上

1. 要求状況

	2019要求 (2019. 5. 10)		昨 年 対 比		2018要求 (2018. 5. 11)	
	組合数	率	組合数	率	組合数	率
連合広島加盟の民間組合	391 組合				406 組合	
要求提出組合	287 組合	73.40 %	-4 組合	1.73 ポイント	291 組合	71.67 %
要求見送組合	18 組合	4.60 %	-6 組合	-1.31 ポイント	24 組合	5.91 %
要求検討中・状況不明	86 組合	21.99 %	-5 組合	-0.42 ポイント	91 組合	22.41 %

※要求見送組合は、2018春闘において取り組み済も含む

2. 賃金引上げ

①平均賃金方式 (加重平均)

全体	2019要求 (2019. 5. 10)			昨 年 対 比		2018要求 (2018. 5. 11)		
	集計組合数	引上げ額	引上げ率			集計組合数	引上げ額	引上げ率
	集計組合員数			集計組合員数				
	209 組合	8,561 円	3.20 %	-20 組合	-347 円	229 組合	8,908 円	3.37 %
	72,457 人			-9,634 人	-0.17 ポイント	82,091 人		
300人未満	97 組合	7,915 円	3.53 %	3 組合	36 円	94 組合	7,879 円	3.41 %
	9,313 人			1,445 人	0.1 ポイント	7,868 人		

②個別賃金方式 (単純平均)

個別賃金方式	2019要求 (2019. 5. 10)				昨 年 対 比				2018要求 (2018. 5. 11)			
	集計組合数	要求水準	引上げ額	引上げ率	集計組合数	要求水準	引上げ額	引上げ率	集計組合数	要求水準	引上げ額	引上げ率
	集計組合員数				集計組合員数				集計組合員数			
A方式30歳	10 組合	321,780 円	3,000 円	0.94 %	0 組合	3,284 円	0 円	-0.01 ポイント	10 組合	318,496 円	3,000 円	0.95 %
	3,385 人				28 人				3,357 人			
A方式35歳	1 組合	247,100 円	2,600 円	1.06 %	0 組合	5,430 円	-400 円	-0.20 ポイント	1 組合	241,670 円	3,000 円	1.26 %
	145 人				89 人				56 人			
B方式30歳	組合	円	円	%	0 組合	0 円	0 円	0.00 ポイント	組合	円	円	%
	人				0 人				人			
B方式35歳	4 組合	287,074 円	5,674 円	2.02 %	0 組合	-1,737 円	-348 円	-0.11 ポイント	4 組合	288,811 円	6,022 円	2.13 %
	1,716 人				-101 人				1,817 人			

③賃金改善 (ペア) 【明確に金額が集計できたもの】

全体	2019要求 (2019. 5. 10)		昨 年 対 比	2018要求 (2018. 5. 11)	
	集計組合数	引上げ額		集計組合数	引上げ額
	集計組合員数		集計組合員数		
	158 組合	4,320 円	-328 円	200 組合	4,648 円
	51,417 人			103,337 人	
300人未満	62 組合	4,109 円	-176 円	70 組合	4,285 円
	7,348 人			7,567 人	

<用語説明>

○平均賃上げ方式／組合員の一人平均賃金の引き上げ額を交渉する方式。

○個別A方式／特定した労働者（たとえば勤続17年・年齢35歳生産技能職・勤続12年・年齢30歳事務技術職）の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるかを交渉する方式。この部分を連合は「純ペア」と定義した。

○個別B方式／特定した労働者（たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職）の前年度の賃金に対し、新年度（勤続と年齢がそれぞれ1年増加）の賃金に対し、いくら引き上げるかを交渉する方式。

3. 非正規労働者の賃金引上げ

非正規労働者	2019要求 (2019.5.10)		昨年対比	2018要求 (2018.5.11)	
	集計組合数	引上げ額		集計組合数	引上げ額
	集計組合員数			集計組合員数	
時給	15 組合	49.13 円	5 円	27 組合	44.25 円
	1,706 人			13,467 人	
月給	6 組合	4,500 円	-500 円	3 組合	5,000 円
	1,548 人			1,275 人	

4. 一時金 (加重平均)

全体	2019要求 (2019.5.10)		昨年対比	2018要求 (2018.5.11)	
	集計組合数	要求		集計組合数	要求
	集計組合員数			集計組合員数	
金額	51 組合	1,510,740 円	-53,511 円	65 組合	1,564,251 円
	17,397 人			22,928 人	
月数	129 組合	5.09 カ月	-0.11 カ月	151 組合	5.20 カ月
	71,869 人			75,783 人	
300人未満	集計組合数	要求	昨年対比	集計組合数	要求
	集計組合員数			集計組合員数	
	金額	21 組合		1,369,044 円	-24,234 円
1,863 人		1,857 人			
月数	58 組合	5.04 カ月	-0.11 カ月	63 組合	5.15 カ月
	7,199 人			7,107 人	

1. 回答・妥結状況

	2019回答・妥結 (2019.5.10)		昨年対比		2018回答・妥結 (2018.5.11)	
	組合数	率	組合数	率	組合数	率
連合広島加盟の民間組合	391 組合				406 組合	
要求提出組合	287 組合	73.40 %	-4 組合	1.73 ポイント	291 組合	71.67 %
回答・妥結組合	221 組合	77.00 %	-27 組合	-8.22 ポイント	248 組合	85.22 %
要求見送組合	18 組合	4.60 %	-6 組合	-1.31 ポイント	24 組合	5.91 %
要求検討中・状況不明	86 組合	21.99 %	-5 組合	-0.42 ポイント	91 組合	22.41 %

※要求見送組合は、2018春闘において取り組み済み含む

2. 賃金引上げ

①平均賃金方式 (加重平均)

全体	2019回答・妥結 (2019.5.10)			昨年対比	2018回答・妥結 (2018.5.11)			
	集計組合数	引上げ額	引上げ率		集計組合数	引上げ額	引上げ率	
	集計組合員数				集計組合員数			
	136 組合	6,866 円	2.54 %	-42 組合	1,453 円	178 組合	5,413 円	2.07 %
	58,988 人			-10,112 人	0.47 ポイント	69,100 人		
300人未満	52 組合	4,624 円	2.03 %	-23 組合	67 円	75 組合	4,557 円	1.98 %
	4,915 人			-2,049 人	0.05 ポイント	6,964 人		

<参考>昨年と同一組合 (2年連続で報告)での比較

全体	2019回答・妥結 (2019.5.10)			昨年対比	2018回答・妥結 (2018.5.11)	
	集計組合数	引上げ額	引上げ率		引上げ額	引上げ率
	集計組合員数					
	85 組合	5,782 円	2.26 %	461 円	5,321 円	2.06 %
	22,695 人			0.20 ポイント		
300人未満	36 組合	5,026 円	2.06 %	157 円	4,869 円	1.99 %
	3,176 人			0.07 ポイント		

②個別賃金方式 (単純平均)

個別賃金方式	2019回答・妥結 (2019.5.10)				昨年対比			2018回答・妥結 (2018.5.11)				
	集計組合数	回答・妥結水準	引上げ額	引上げ率	集計組合数	要求水準	引上げ額	引上げ率	集計組合数	回答・妥結水準	引上げ額	引上げ率
	集計組合員数				集計組合員数				集計組合員数			
A方式30歳	10 組合	319,780 円	1,000 円	0.31 %	5 組合	-11,400 円	-500 円	0 ポイント	5 組合	331,180 円	1,500 円	0.45 %
	3,385 人				367 人				3,018 人			
A方式35歳	1 組合	244,500 円	0 円	0.00 %	1 組合	244,500 円	0 円	0 ポイント	1 組合			
	145 人				145 人				1 人			
B方式30歳	0 組合				0 組合	0 円	0 円	0 ポイント	0 組合			
	0 人				0 人				0 人			
B方式35歳	4 組合	286,449 円	5,049 円	1.79 %	0 組合	-1,403 円	-14 円	0 ポイント	4 組合	287,852 円	5,063 円	1.79 %
	1,716 人				-101 人				1,817 人			

③賃金改善 (ペア) 【明確に金額が集計できたもの】

全体	2019回答・妥結 (2019.5.10)		昨年対比	2018回答・妥結 (2018.5.11)	
	集計組合数	引上げ額		集計組合数	引上げ額
	集計組合員数			集計組合員数	
	123 組合	1,588 円	-49 円	152 組合	1,637 円
	42,156 人			89,419 人	
300人未満	39 組合	753 円	-541 円	46 組合	1,294 円
	4,808 人			5,682 人	

3. 非正規労働者の賃金引上げ

非正規労働者	2019回答・妥結 (2019.5.10)		昨年対比	2018回答・妥結 (2018.5.11)	
	集計組合数	引上げ額		集計組合数	引上げ額
	集計組合員数			集計組合員数	
時給	5 組合	22.60 円	7 円	20 組合	15.37 円
	22 人			11,951 人	
月給	6 組合	1,175 円	1,175 円	2 組合	0 円
	914 人			1,275 人	

4. 一時金 (加重平均)

全体	2019回答・妥結 (2019.5.10)		昨年対比	2018回答・妥結 (2018.5.11)	
	集計組合数	回答・妥結		集計組合数	回答・妥結
	集計組合員数			集計組合員数	
金額	51 組合	1,530,923 円	41,262 円	52 組合	1,489,661 円
	17,397 人			18,789 人	
月数	72 組合	4.83 カ月	-0.12 カ月	89 組合	4.95 カ月
	57,750 人			65,511 人	
300人未満	集計組合数	回答・妥結	昨年対比	集計組合数	回答・妥結
	集計組合員数			集計組合員数	
	金額	14 組合		1,249,244 円	-2,106 円
1,237 人		1,343 人			
月数	22 組合	4.52 カ月	0.01 カ月	35 組合	4.51 カ月
	2,765 人			4,595 人	

<用語説明>

○平均賃上げ方式／組合員の一人平均賃金の引き上げ額を交渉する方式。

○個別A方式／特定した労働者（たとえば勤続17年・年齢35歳生産技能職・勤続12年・年齢30歳事務技術職）の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるかを交渉する方式。この部分を連合は「純ペア」と定義した。

○個別B方式／特定した労働者（たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職）の前年度の賃金に対し、新年度（勤続と年齢がそれぞれ1年増加）の賃金に対し、いくら引き上げるかを交渉する方式。